

発行/伊勢原市 編集/広報戦略課  
〒259-1188 伊勢原市田中348番地  
☎0463-94-4711(代)  
FAX 0463-93-2689



伊勢原市は令和3年3月1日に  
市制施行50周年を迎えました



伊勢原市  
【いせはら 暮らし安心メール】の  
配信登録や閲覧は、市ホームページから



人口と世帯 ●人口101,670(-41) ●世帯数46,416(+4) 6月1日現在( )は前月比 ※平成27年国勢調査を基にした推計人口 発行部数/38,700部

## 第54回伊勢原観光道灌まつりは中止します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、第54回伊勢原観光道灌まつりは中止します。また、商工会による第47回商工まつりも中止となり、ともに参加者の募集も行いません。道灌まつり実行委員会(商工観光課内)☎94-4729

## 次期総合計画策定に向けた市民ワークショップ参加者を募集

令和5年度からスタートする次期総合計画の策定に向けて、皆さんの想いを計画に反映させるため、市民ワークショップを開催します。内容など詳しくは、担当か市ホームページ「総合計画」でご確認ください◇参加していただいた人には記念品を差し上げます

総合計画とは…長期的な展望に立って本市の目指すまちづくりを示す市の最上位計画です

## 育児休業代替任期付職員(事務)を募集

受験希望者は、市ホームページ「職員採用」から受験案内を入手し、必要書類を郵送で担当に提出してください。受験資格 パソコンの基本操作(文書作成、表計算処理など)ができる人  
募集人数 4人程度  
受付期間 6月30日(水)まで※消印有効  
☎職員課☎94-4873

とき 7月4日(日)・11日(日)の全2回、午後1時～4時  
ところ 市役所2階2C会議室  
対象 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人20人(申込多数の場合は抽選)  
申し込み 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、ファクシミリか電子メール、または電話で担当にお申し込みください  
締め切り 6月30日(水)  
☎経営企画課☎94-4845 ☎93-2689 ✉kikaku@isehara-city.jp

## 6月23日～29日は男女共同参画週間

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。  
(令和3年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

性別に関わらず、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を發揮できる社会を実現するには、一人一人の理解と取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りのパートナーシップについて考えてみましょう。  
男女共同参画について考える展示会を開催します

男女共同参画のさまざまなテーマに関するパネル展示などを行います。  
とき 6月23日(水)～29日(火)の午前8時30分～午後5時※土曜開庁日の6月26日午前中もご覧になれます  
ところ 市役所1階ロビー  
☎人権・広聴相談課☎94-4716

### DV・児童虐待で悩んでいませんか ～まずご相談ください～

新型コロナウイルス感染症の影響などで生活が変化し、家族・親子の関係で心配事や悩みが増えていませんか。辛い、苦しいと感じたら、一人で悩まずに、まずは電話でご相談ください。相談者の秘密は固く守られます※緊急の場合は、110番をするか最寄りの警察署にご相談ください

相談窓口		受付日時
DV相談	DV相談 ☎91-9237	平日 午前9時～午後5時
	女性相談員による相談 ☎0466-26-5550	平日 午前9時～午後9時 土・日曜日* 午前9時～午後5時
	女性への暴力相談「週末ホットライン」 ☎045-451-0740	土・日曜日 午後5時～9時 祝日 午前9時～午後9時
	多言語による相談窓口(8カ国語対応) ☎090-8002-2949	月～土曜日 午前10時～午後5時
DV相談	被害者相談窓口 ☎0570-033-103	平日 午前9時～午後9時
	DV相談 ☎0570-783-744	月・木曜日* 午後6時～9時
警察総合相談	☎#9110または☎045-664-9110	24時間対応
	DV相談+(プラス) ☎0120-279-889	24時間対応
	QRコード	チャット(左のQRコードから) 毎日 正午～午後10時
DV相談ナビ ☎#8008 ※最寄りの相談機関につながります		機関によって異なります
児童虐待相談	子ども家庭相談課 ☎94-4642	平日 午前8時30分～午後5時
	子ども相談 ☎92-1095(専用電話)	平日 午前8時30分～午後5時15分
	平塚児童相談所 ☎73-6888	平日 午前8時30分～午後5時15分
	テレホン相談(子ども・家庭110番) ☎0466-84-7000	毎日 午前9時～午後8時
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189		24時間対応

\* 祝日を除く  
◇年末年始は相談をお休みします(24時間対応の相談窓口を除く)

## 「春の褒章」「危険業務従事者叙勲」を受章

4月に「春の褒章」「危険業務従事者叙勲」の受章者が発表されました。長年にわたり各分野で活躍、貢献された4人が受章しました。

### 春の褒章

#### 黄綬褒章



あきやま みつお  
秋山 光雄さん  
(上粕屋、74歳)  
秋山建具店  
代表取締役社長

### 危険業務従事者叙勲

#### 瑞宝双光章



いわた さとる  
岩田 知さん  
(下落合、73歳)  
元警視正

#### 瑞宝双光章



にった かずいち  
仁田 敷数さん  
(下谷、70歳)  
元平塚市消防司令長

#### 瑞宝双光章



ほそぬま たかし  
細沼 標旨さん  
(下落合、68歳)  
元川崎市消防監

## 空き家の管理は適切に

空き家は適切に管理されないと、敷地内の草木が隣地や道路にはみ出したり、老朽化した瓦や外壁が飛散したりするなど、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。特に、これからの季節は草木の繁茂や台風による被害も心配されます。

空き家の所有者や管理者に対しては「空家等対策の推進に関する特別措置法」で、適切な管理に努めるよう責務が規定されています。

### 皆さんの意識で空き家問題は解決します

建物の点検や除草、草木のせん定を定期的に行うほか、普段から近隣同士で気軽に相談し合える関係づくりに努めましょう。

また、緊急時に備え、近所の人に連絡先を伝えたり、将来の管理方法を家族で話し合ったりしておきましょう。

☎建築住宅課☎94-4782

### 自分で管理できないときは

個人での管理が難しい場合は、業者に依頼するののも一つの方法です。市では、空き家の適切な管理を促進し、高齢者の地域社会での活動・貢献の場を広げるため、市シルバー人材センターと協定を結んでいます。料金など詳しくは、問い合わせ先にお問い合わせください。

### 主な業務内容

- ◇家屋や敷地の現状確認
- ◇敷地内の除草や植木などのせん定(3メートル以上の高木を除く)
- ☎シルバー人材センター☎92-8801